

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 健祥会学園
設置者名	社会福祉法人 健祥会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・ 通信	9	7	
	保育学科	夜・ 通信	9	7	
医療専門課程	理学療法学科	夜・ 通信	10	10	
	作業療法学科	夜・ 通信	10	10	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	専門学校 健祥会学園
設置者名	社会福祉法人 健祥会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	教育課程編成委員会は、専門学校 健祥会学園の教育に相応しい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫を行うにあたり、それが福祉・医療の現場における新たな知識、技術、技能等を踏まえた実践的かつ専門的なものとなるよう次のことを協議・検討する。 (1)臨床現場において、必要となる知識、技術、技能について (2)教育課程（カリキュラム）の改善編成について (3)授業科目の内容（シラバス）と授業方法、教材について (4)新たな知識・技術・技能に関する教育研修について (5)その他必要な事項 委員会は専門学校 健祥会学園校長の諮問に基づいて協議・検討するものとし、その結果については直接校長に答申するものとする。 委員は、校長が委嘱する外部委員 5 名以上、学内委員 2 名以上で構成される。教育課程編成委員会の意見等を教育課程の編成（授業内容・方法の改善・工夫を含む）に活かすことで、より職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する教育課程となるように努める。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
障害者支援施設園長	2026 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日	学会や症例検討会等での理学療法士・作業療法士・介護福祉士の指導的立場であり、本学園教員も指導を受けている。
特別養護老人ホーム施設長	2026 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日	介護実習施設として学生を受け入れ、指導していただいている。
（備考）その他外部人材である構成員 4 名		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 健祥会学園
設置者名	社会福祉法人 健祥会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 10月：学科ミーティングでカリキュラムの具体的な内容を打ち合わせる。 11月：シラバスの作成スケジュールを提案する。 担当科目の教員案を作成する。 シラバス案の作成と修正を行う。 12月：非常勤講師の調整・配置を行い、内諾をもらう。 行事・試験期間・実習期間を検討し、決定する。 1月：シラバスの整合性を最終確認する。 「実習の手引き」の変更点を確認する。 2月：「実習の手引き」を作成する。 3月：シラバスの誤字脱字を確認し、ホームページに掲載する。													
授業計画書の公表方法	https://www.kenshokai.ac.jp/visitor/students/syllabus												
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各科目の認定は、年2回（前期末及び後期末）を原則とする。認定はその学習効果がその科目の目標からみて満足できると認められる場合（評価が「不可」以外の科目）に、校長が行う。 各科目の成績評価は、シラバスに明記された方法で行う。 学期を単位とし、5段階で表示する。換算する基準は次表によるものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評 価</th><th>100点法による評定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秀</td><td>100点～90点</td></tr> <tr> <td>優</td><td>89点～80点</td></tr> <tr> <td>良</td><td>79点～70点</td></tr> <tr> <td>可</td><td>69点～60点</td></tr> <tr> <td>不可</td><td>59点以下</td></tr> </tbody> </table> ※「不可」は不認定		評 価	100点法による評定	秀	100点～90点	優	89点～80点	良	79点～70点	可	69点～60点	不可	59点以下
評 価	100点法による評定												
秀	100点～90点												
優	89点～80点												
良	79点～70点												
可	69点～60点												
不可	59点以下												

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。					
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績は、授業科目毎に100点満点で評価する。前期末、後期末において、学科・学年毎に一覧表を作成し、各科目の平均点、各個人の全科目の合計点での平均を算出し、相対順位を算出する。指標の数値は、下表のとおりとする。					
～49点	50～59点	60～69点	70～79点	80～89点	90～100点
客観的な指標の 算出方法の公表方法		https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure			
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。					
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 各学科のディプロマ・ポリシーでは、〈人間力〉〈専門性〉〈実践力〉について学生が身に付けるべき項目を定め、ホームページに公表している。 各科目の到達目標については、シラバスに明記している。 卒業認定については学則に定めるとおり、当該学年の全開講科目が認定され、定める全科目の単位を修得し、かつ卒業試験に合格した者に対して行う。					
卒業の認定に関する 方針の公表方法		https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure			

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 健祥会学園
設置者名	社会福祉法人 健祥会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kenshokai.group/corporation/disclosure_kenshokai/ 法人総務部窓口にて閲覧可能です
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		社会福祉専門課程		介護福祉学科		○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
2 年	昼間	88	56	22	10	0	0		
			88						
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数		
160 人		43 人	0 人	5 人	23 人		28 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 10月：学科ミーティングでカリキュラムの具体的な内容を打ち合わせる。 11月：シラバスの作成スケジュールを提案する。 担当科目の教員案を作成する。 シラバス案の作成と修正を行う。 12月：非常勤講師の調整・配置を行い、内諾をもらう。 行事・試験期間・実習期間を検討し、決定する。 1月：シラバスの整合性を最終確認する。 「実習の手引き」の変更点を確認する。 2月：「実習の手引き」を作成する。 3月：シラバスの誤字脱字を確認し、ホームページに掲載する。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績は授業科目毎に100点満点で評価する。前期末、後期末において、学科・学年毎に一覧表を作成し、各科目の平均点、各個人の全科目の合計点での平均を算出し、相対順位を算出する。

卒業・進級の認定基準
(概要) 各科目の到達目標については、シラバスに明記している。 卒業認定については学則に定めるとおり、当該学年の全開講科目が認定され、定める全科目の単位を修得し、かつ卒業試験に合格した者に対して行う。
学修支援等
(概要) 入学前の学習支援（課題学習）、入学時オリエンテーション、オフィスアワーの設置、実習前オリエンテーション及び実習後報告会の実施、継続的な個別面談、家庭（保護者）との連絡及び面談、企業・介護施設・事業所・行政と連携した授業や支援、国家試験対策補講授業、遅刻・欠席時の電話連絡。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18 人 (100%)	0 人 (0%)	18 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 介護保険施設・事業所、病院、就労支援施設等			
(就職指導内容) 挨拶・礼儀・マナー指導、求人閲覧室の設置、求人情報の伝達、就職希望調査、就職希望施設への見学調整、履歴書・内定礼状の書き方及び面接指導、就職活動についての個別指導。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士国家試験受験資格、ゲートボール 3 級審判員、福祉住環境コーディネーター 2 級、初級バラスポーツ指導員			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
35 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) なし		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1) 入学前からの学習支援（課題学習）の実施、2) 合格者説明会の実施、3) 入学時オリエンテーションの実施、4) 教育方法：わかりやすい教育（グループ学習、仲間で支え合う学習、アクティブラーニングの導入等）、5) 教員のレベルアップ：学内外の教員研修への参加、6) 教育環境の改善：禁煙の徹底、休憩スペース（ラウンジ）の設置、7) 実習施設との連携：実習指導者には実習説明会に参加していただき、実習目標や内容及び学生の状態等を理解してもらい、根気強く指導していただけるように説明している、8) 休学者および中途退学者に対して、アルバイト及び就職の紹介、9) 個別面談、10) オフィスアワーを設置し、学習指導や相談に応じる、11) 随時、保護者と連携を図る、12) 公認心理師・臨床心理士による教育相談		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		社会福祉専門課程	保育学科		○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	101	31	63	6	0	1	
			101					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
60 人		38 人	0 人	6 人	24 人		30 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1 0 月：学科ミーティングでカリキュラムの具体的な内容を打ち合わせる。 1 1 月：シラバスの作成スケジュールを提案する。 担当科目の教員案を作成する。 シラバス案の作成と修正を行う。 1 2 月：非常勤講師の調整・配置を行い、内諾をもらう。 行事・試験期間・実習期間を検討し、決定する。 1 月：シラバスの整合性を最終確認する。 「実習の手引き」の変更点を確認する。 2 月：「実習の手引き」を作成する。 3 月：シラバスの誤字脱字を確認し、ホームページに掲載する。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績は授業科目毎に 100 点満点で評価する。前期末、後期末において、学科・学年毎に一覧表を作成し、各科目の平均点、各個人の全科目の合計点での平均を算出し、相対順位を算出する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 各科目の到達目標については、シラバスに明記している。 卒業認定については学則に定めるとおり、当該学年の全開講科目が認定され、定める全科目の単位を修得し、かつ卒業試験に合格した者に対して行う。
学修支援等
（概要） 学生個々に寄り添い、気質や性格、基本的な生活習慣、基礎学力、学習の理解度等を把握し、担任、副担任を中心に個別指導を行っている。学科教員間や保護者と連携を取り、学生個々の支援を行っている。また、学生が主体的、能動的に授業に取り組めるようアクティブラーニングを取り入れている。インターンシップを始め授業内容を工夫し、様々な施設や職種等と連携することで、早い段階から専門職になるという自覚がもてるようにしている。 ポートフォリオを活用し、授業での学びを省察し改善したり、定期試験後はフィードバックを実施したり理解を深めている。長期休業等を活用して学生の補講を行うなど、学生に寄り添った学修支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
23 人 (100%)	0 人 (0%)	22 人 (95.7%)	1 人 (4.3%)
（主な就職、業界等） 公立認定こども園、私立保育園・認定こども園、児童養護施設、障害児入所施設等			
（就職指導内容） 就職希望調査、求人票の掲示、情報伝達、求人票閲覧室の設置、就職希望施設への見学調整、就職ガイダンスへの参加等を行っている。また就職についての個別相談を随時行っている。 就職試験に向けて、挨拶や礼儀、身だしなみ、履歴書の書き方、模擬面接等の個別指導をしている。内定後は、お礼状や内定式、研修における姿勢等について就職するまで担任、副担任を始め学科教員で指導している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格、ゲートボール 3 級審判員 初級パラスポーツ指導員			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
48 人	3 人	6.3%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 入学前教育や入学前オリエンテーションを行い、4 月からの学園生活を不安なくスムーズに始められるように入学前から学生と教員が繋がり、関係性を構築している。 入学後はオリエンテーションを始め、学生個々に寄り添い一緒に考えていく機会をつくっている。また、学園生活での不安や人間関係等をスクールカウンセラー（公認心理師・臨床心理士）による教育相談の機会を設けている。実習を実施するにあたり、事前に実習施設に学生の状況や実習内容等、実習説明会を開催し、各施設と連携しながら実習を行っている。 担任を中心に学科教員間で情報共有し、早期に学生の変化に気付き、不安の軽減や問題解決に向けて面談（相談）を行っている。必要に応じて保護者とも連携を図り、情報共有を行うなど中途退学防止に努めている。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	理学療法学科		○		－	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	104	69	10	23	0	2	
			104					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人		61 人	0 人	6 人	33 人	39 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 1 0 月：学科ミーティングでカリキュラムの具体的な内容を打ち合わせる。 1 1 月：シラバスの作成スケジュールを提案する。 担当科目の教員案を作成する。 シラバス案の作成と修正を行う。 1 2 月：非常勤講師の調整・配置を行い、内諾をもらう。 行事・試験期間・実習期間を検討し、決定する。 1 月：シラバスの整合性を最終確認する。 「実習の手引き」の変更点を確認する。 2 月：「実習の手引き」を作成する。 3 月：シラバスの誤字脱字を確認し、ホームページに掲載する。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績は授業科目毎に 100 点満点で評価する。前期末、後期末において、学科・学年毎に一覧表を作成し、各科目の平均点、各個人の全科目の合計点での平均を算出し、相対順位を算出する。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 各科目の到達目標については、シラバスに明記している。 卒業認定については学則に定めるとおり、当該学年の全開講科目が認定され、定める全科目の単位を修得し、かつ卒業試験に合格した者に対して行う。	
学修支援等	
（概要） 入学前の学習支援（課題学習）、入学時オリエンテーション、実習前後臨床技能チェックなどを実施している。外部へのボランティア活動や他校との多職種連携授業にも取り組んでいる。Wi-Fi 環境の整備および学習支援用タブレットを貸与し、いつでも、どこでも、何度でも、学習できる環境を整えている。また、定期試験後のフィードバックなどを通して学修支援をしている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31 人 (100%)	0 人 (0%)	29 人 (93.5%)	2 人 (6.5%)
（主な就職、業界等） 一般病院、介護保険施設等			
（就職指導内容） 挨拶・礼儀・マナーの指導、求人票の掲示・情報伝達、求人票閲覧室の設置、就職希望調査、履歴書の書き方及び面接指導等を行っている。また、学内およびリモートでの就職ガイダンスを実施している。内定後は、お礼状や内定式等、就職するまでの研修を受ける姿勢等について指導している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士国家試験受験資格、初級バラスポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター2級、ゲートボール3級審判員			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
86 人	7 人	8.1%
（中途退学の主な理由） 就職、進路変更、学業不振等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 1) 入学前からの学習支援（課題学習）の実施、2) 合格者説明会の実施、3) 入学時オリエンテーションの実施、4) 教育の質の改善：わかりやすい教育（グループ学習、仲間で教え合う学習、アクティブラーニングの導入等）、5) 個人面談や保護者面談の実施		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	作業療法学科		○		－	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	106	55	16	26	0	9	
			105					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人		41 人	0 人	6 人	37 人	43 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 1 0 月：学科ミーティングでカリキュラムの具体的な内容を打ち合わせる。 1 1 月：シラバスの作成スケジュールを提案する。 担当科目の教員案を作成する。 シラバス案の作成と修正を行う。 1 2 月：非常勤講師の調整・配置を行い、内諾をもらう。 行事・試験期間・実習期間を検討し、決定する。 1 月：シラバスの整合性を最終確認する。 「実習の手引き」の変更点を確認する。 2 月：「実習の手引き」を作成する。 3 月：シラバスの誤字脱字を確認し、ホームページに掲載する。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績は授業科目毎に 100 点満点で評価する。前期末、後期末において、学科・学年毎に一覧表を作成し、各科目の平均点、各個人の全科目の合計点での平均を算出し、相対順位を算出する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 各科目の到達目標については、シラバスに明記している。 卒業認定については学則に定めるとおり、当該学年の全開講科目が認定され、定める全科目の単位を修得し、かつ卒業試験に合格した者に対して行う。
学修支援等
（概要） 入学前教育（課題学習）の実施、臨床実習前後のオリエンテーションと報告会及び実習地訪問の実施、継続的な個別面談と保護者への連絡、実習指導者と連携した学習支援、ホームルームや放課後を利用した担任による国家試験対策、全国模試の受験や結果に対するフィードバックの実施、長期休業期間を利用した集中セミナー、遅刻・欠席時の電話連絡など。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18 人 (100%)	0 人 (0%)	17 人 (94.4%)	1 人 (5.6%)
（主な就職、業界等） 一般病院、老人保健施設等			
（就職指導内容） 校内接遇指導、求人表一覧の作成、求人情報の伝達、就職希望調査と各施設への見学、日程調整、求人募集施設からの Web を利用した合同就職ガイダンスの開催など。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 作業療法士国家試験受験資格、初級パラスポーツ指導員、福祉住環境コーディネーター 2 級、ゲートボール 3 級審判員			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
57 人	8 人	14.0%
（中途退学の主な理由） 学業不振、進路変更、体調不良		
（中退防止・中退者支援のための取組） 入学前教育、ホームルームや放課後を利用した担任による国家試験対策とコーチングを用いての面談の実施、保護者に対する定期的な連絡と面談の実施。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
介護福祉学科	200,000 円	600,000 円	300,000 円	実習費、施設整備費
保育学科	200,000 円	400,000 円	150,000 円	実習費、施設整備費
理学療法学科	300,000 円	600,000 円	400,000 円	実習費、施設整備費
作業療法学科	300,000 円	600,000 円	400,000 円	実習費、施設整備費
修学支援(任意記載事項)				
①兄弟姉妹親子配偶者入学金半額免除(対象：介護福祉学科・保育学科の志望者) 志望者の兄弟姉妹親子配偶者が本学園に在籍もしくは卒業生の場合、入学金を半額免除する。 ②遠隔地通学支援助成金(対象：介護福祉学科・保育学科の志望者) 遠隔地から本学園に通学、または本学園に通学するためにアパート等で生活する者に対し、初年度施設整備費から10万円減額する。 ③徳島県外出身者生活支援(対象：令和6年度以降の入学者) 徳島県外から本学園に入学した者(保護者などの生計支持者の住民票が徳島県外にあり、かつ、生計支持者の生活拠点が徳島県外にある者)に毎年2回(前期末(9月)と後期末(3月))に12万円ずつ支給する。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制)		
学校関係者評価委員会は、関係団体、同窓会、保護者及び教育に知見を有する者から校長が委嘱する委員により構成される。委員は5名以上とする。委員会は自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催するものとする。委員長は、学校関係者評価委員会による評価結果をまとめ、報告書を作成する。教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。校長は、学校関係者評価結果について、理事長の承認を受け、公表しなければならない。 評価項目 I. 教育理念・目的・目標 II. 教育課程、教育の実施、学修成果 III. 学生の受入れ、学生の支援 IV. 教育実施組織・教員 V. 教育環境 VI. 教育活動の基盤と改善・向上の取組		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
徳島赤十字 ひのみね医療療育センター	2026年4月1日～ 2028年3月31日	企業等委員
一般社団法人徳島県介護福祉士会	2026年4月1日～ 2028年3月31日	企業等委員
専門学校 健祥会学園後援会	2026年4月1日～ 2028年3月31日	保護者
専門学校 健祥会学園同窓会	2026年4月1日～ 2028年3月31日	卒業生

前 鴨島ひかり乳幼児保育園園長	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業等委員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure		
(備考)		
理学療法学科・作業療法学科 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定 (認定有効期間 2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kenshokai.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H136321000047
学校名（〇〇大学 等）	専門学校 健祥会学園
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	社会福祉法人 健祥会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		67人（ 38 ）人	61人（ 34 ）人	68人（ 38 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	17人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	11人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	15人	13人	
	区分外（多子世帯）	14人	12人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				68人（ 38 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。